

10番 横井 さくら 議員

1 中学校での指導方法工夫改善加配の増員について

- (1) 約20年前に始まったゆとり教育は、学力低下を招くとされ、約10年間で終了し、その後、教科書改訂ごとに学習内容の難易度が上がり、今の中学校の5教科の授業は多くの生徒にとって、ついて行かれないほど難しくなっている。生徒の理解を進めるために、本市の教職員が多くのプリントやスライドを作成して、日々努力を重ね授業を工夫している。また現在、県の指導方法工夫改善加配制度を利用して、少人数制を取り入れている授業もある。たとえば今年度は2つの中学校の数学の授業において、少人数制のひとつである習熟度別の授業が実施されている。「基本コース」と「充実コース」に分けることで、生徒のレベルに合わせた授業を可能にしている。またこの制度のおかげで、英語科などの少人数授業も可能になり、生徒、教職員から高い評価を得ている。OECD38国の中学校の平均の1クラス人数が2025年は23人と報告されている。諸外国に比べ1クラスの定員が多い日本の教育の現状では、県の加配教員制度は、生徒の理解度、学力向上のために不可欠な制度と思われる。しかし、少人数クラスが実施できない教科、学年も存在するため、加配教員数が十分だとは言えない状況である。

今後このような習熟度別を含む少人数クラスを拡大するために、市の予算で加配教員を雇用する考えはないか見解を示されたい。

2 特定地域づくり事業協同組合制度について

- (1) 本市は人口減少と人手不足が大きな問題となっている。10年前に比べ人口は約7,500人減少しており、また本市の基幹産業である農業に関して言えば、10年前に比べ農業従事者数は約62%減少している。農業分野に限らず、介護業界、建設業界など、現場の仕事の担い手の確保が難しい状況である。そこで、本市の人口減少と人手不足に歯止めをかけるため、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した組合設立のための専門の部署を新たに設ける考えはないか見解を示されたい。

6番 川崎 勝 議員

1 都市計画道路「寿大通線」（県道下高隈川東線）の整備状況と今後の整備計画について

- (1) 第1期計画など、これまでの整備概要を示されたい。
- (2) 第2期計画の概要（事業費・道路幅員など）を示されたい。また、第1期計画に比べ道路幅員が縮小している経緯も併せて示されたい。
- (3) 寿大通線と国道269号との交差点の改良計画の状況はどうなっているか。
また、国道269号を過ぎて直ぐに国道220号との交差点、さらに北上し、本線の県道下高隈川東線に戻す道路線形が一般的と考えるが、国道269号から北側の道路計画はどうなっているのか、考え方を示されたい。
- (4) 寿・札元・東原台地は国営耕地整理事業、国営畑地灌漑事業等の歴史を象徴するような、基礎的土地利用形態がある。費用対効果、事業の短縮化などを考慮しても、寿大通線と国道269号の交差点の接続は現状の線形で整備することが望ましいと考えるが、市長の考えを示されたい。
- (5) 道路構造令に従い整備された場合、札元台地の中心部の貴重な土地利用を阻害し、余剰地が出来るため、現状の線形での整備を県に働きかけるべきと考えるが、市長の考えを示されたい。

17番 松野 清春 議員

1 簡易水道・集落水道について

- (1) 鹿屋市における簡易水道・集落水道の現状はどのようになっているのか。
- (2) 簡易水道・集落水道の問題点・課題は何か。
- (3) 地域の高齢化が進み、簡易水道・集落水道の維持・管理が大変困難になっている。今後どのように考えているのか。
- (4) 水道法第34条に定められている検査はどの程度行われているのか。
- (5) 地震や風水害など自然災害が多発しているが、簡易水道・集落水道で災害が発生した場合、どのような対応を考えているのか。
- (6) 今後、市水道の延長・延伸は考えられないか。これらを考えるとき、大きな問題は何か。
- (7) 近隣の自治体では簡易水道・集落水道に対して補助制度があるが、鹿屋市としてはどのような補助制度を考えているのか。

2 選挙の在り方について

- (1) 鹿屋市では地域での投票率に大きな差異が生じているが、この問題をどのように考えているか。
- (2) 地域による投票率の差の原因・背景は何か。
- (3) 投票率を高めるために、投票所から遠く、ある程度人口密集した地域での移動投票は考えられないか。
- (4) 今回の市議選では結果が出るまでの時間が短かったが、その要因は何か。
- (5) 今後とも開票時間にかかる時間短縮のために、電子投票を導入する考えはないか。
- (6) 今年は市長選挙、衆議院選挙、市議選と選挙が続いたが、各々選挙費用はどのくらいを要したのか。
- (7) 選挙管理委員会として、今後改善策として考えていることは何かあるのか。

3 耐震シェルター、感震ブレーカーについて

- (1) 感震ブレーカーの設置が言われているが、鹿屋市として積極的に啓もうしていく考えはないか。
- (2) 耐震シェルターの地産地消、つまり市内で製作し、販売・設置したいとの声があるが、どのように考えるか。

1 番 落 司 ひ と み 議 員

1 選挙について

- (1) 市長も選挙で選ばれる立場として、市民の半数以上が投票に行かないという事実を、どのような危機感と責任を持って受け止めているか、見解を示されたい。
- (2) 投票率向上のため新たな期日前投票所を増設する考えはないか。
- (3) 人口減少・高齢化が進む中、さらに投票所運営の効率化の観点から、投票所の統廃合の考えはないか。
また、統廃合に伴う地域住民の利便性を確保するための方策を示されたい。
- (4) 共通投票所を採用すれば投票率は向上すると考えるが、共通投票所の導入に向けた課題と導入の可能性について見解を示されたい。
- (5) 若年層の投票率は低迷している。学校現場への出前授業や模擬選挙の現状と課題を示されたい。
- (6) 単なる「模擬選挙の体験」に留まらず、より実践的な主権者教育の充実が必要ではないかと考えるが、市としてどのように関わっているか、見解を示されたい。

2 観光行政について

- (1) 本市の観光戦略において、K P I の設定状況について、観光客数、滞在時間、リピート率など成果を測るための具体的な数値目標はどのように設定し、どのように進捗管理が行われているのか、示されたい。
- (2) 観光資源の磨き上げと回遊性の向上について、本市の観光地は点在しており、観光客が市内を回遊しにくい状況にある。特に二次交通の不足や観光ルートの発掘が求められていると考えるが、これらの課題に対する認識と回遊性向上に向けた今後の改善方針を示されたい。
- (3) 観光 P R について、それぞれの観光地・施設で S N S 発信や動画を活用しているとは思いますが、リナシティかのやに観光案内人の代わりになる P R 動画などが必要ではないかと考えるが、P R 強化に向けた取組をどのように進めていくか、方針を示されたい。
- (4) 鹿屋の強みである雄大な自然の中でゆっくり過ごし、自然による心の回復（メンタルウェルネス）を前面に打ち出した「心を癒す観光」を本市のブランドの一つとして位置付けることはできないかと考える。本市がこの分野へ取り組む意義について、見解を示されたい。
- (5) 今年 11 月に T リーグ公式戦が本市にて開催されるが、スポーツ大会も観光の一つと考え、選手・役員・応援の方々へ市民一体となったおもてなしができないか、見解を示されたい。

8番 宮園 広文 議員

1 鹿屋市地域公共交通について

- (1) 公共交通空白地域の解消に向けて、地域の実情を的確に把握することが重要であるとする。そこで、利用実態調査や交通ルートの検証について、地域住民や利用者の意見をどのような方法で把握し、運行ルートや運行方式の見直しに反映していく考えなのか。
- (2) 乗合ワゴンについては、現在の導入地域に加え、今後更に対象地域を拡大していく考えはあるのか。
また、上祓川町を含む交通空白地域への導入について、現在、どのように検討しているのか。

2 鹿屋市高齢者福祉共通券について

- (1) 高齢者福祉共通券について、サービス別の利用者数、利用枚数、利用率などの利用実績はどのようになっているか。また、利用者アンケートや聞き取りなど、高齢者ニーズの把握をどのように行っているのか。
- (2) 高齢者福祉共通券について、市民への周知不足や使い残しが生じている実態をどのように認識しているか。また、制度の周知徹底や利用促進に向け、どのような取組を行っていく考えか。
- (3) 現在の利用サービスに加え、食事券や買い物券、シルバーカー購入費、理美容費など、高齢者の日常生活を支えるサービスへ利用対象を拡充する考えはないか。また、物価高騰等による利用料金の上昇も見込まれる中、現行の年間8,000円分について増額する考えはないか。

15番 市来 洋志 議員

1 商店街活性化について

- (1) 本市においても多くの商店街がある。各商店街とも協同体を形成し、商店街活性化のためのイベントなど工夫を凝らして事業をしている。昨今、人口減少や、大型店舗の普及等が原因で協同体を維持できなくなっているのが現実であると聞いた。商店街活性化対策について考えを示されたい。
- (2) 旧鹿屋市内に商店街が点在するが、大きく分けて、寿、西原、鹿屋中央、というように各商店街を統合して協同体を運営してもらおう考えはないか。
- (3) 本町、北田大手町、向江町にはアーケードがある。日除けや雨除けには非常に良いものだが、老朽化等における維持問題等問題が多く見受けられる。今後、どのようにしていくのか考えを示されたい。

2 公共工事の入札制度について

- (1) 建設工事の入札制度において、会計法・地方自治法に基づいて競争入札を原則として、経営事項審査と入札参加資格審査で業者を格付けした上で、一般競争入札や指名競争入札などの方法をとられている。また、技術力・施工計画・実績・体制など価格以外の要素も点数化し、その総合評価が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式も採用されているが、近年本市の公共工事において大分少なくなってきたように思える。資材価格の高騰・人件費の高騰等、原価割合が大きくなっている昨今、公共工事の在り方、発注の仕方を考える必要があると思うがどのように考えるか示されたい。
- (2) 本市の舗装工事が登録制になっているが、ランク分けして工事発注すべきだと思うが、どのように考えるか示されたい。

12番 安田 謙太郎 議員

1 公園指定管理の在り方と健康づくりを意識した環境整備について

(1) 公園は市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を担っている。指定管理者制度においては、利用者目線に立った安全で快適な環境整備が求められることから、現在の管理状況と今後の取組について伺う。

- ① 指定管理者に求める利用者目線での管理について
- ② 草刈りや安全管理を含めた維持管理状況について
- ③ 誰もが安心して利用できる健康増進の場づくりについて

2 学校等における和式トイレの簡易洋式化導入について

(1) 学校施設には和式トイレが残っており、利用しづらさを感じる児童生徒もいる。教育環境の改善を図るため、洋式化の整備状況や予算を確認するとともに、低コストで早期対応が可能な簡易洋式化の導入について伺う。

- ① 学校等における和式トイレの現状について
- ② 洋式化整備に係る予算と整備計画について
- ③ 簡易洋式トイレ導入による早期対応について

3 児童生徒の市議会への関心向上と将来の地域定着につながる取組について

(1) 児童生徒が市議会や地域課題に関心を持つことは、主権者教育の推進だけでなく、地域への愛着や将来的な定住意識の醸成にもつながると考える。

議会傍聴や模擬議会などの取組を通じた人材育成と地域定着の考え方について伺う。

① 児童生徒を対象とした議会見学や傍聴機会の現状について

② 模擬議会や子ども議会等の取組について

③ 主権者教育と地域定着につなげる取組について

3番 山下 健二 議員

1 肉用牛経営農家を支えるヘルパー制度について

- (1) 本市における肉用牛経営農家の高齢化や後継者不足の現状をどのように認識しているか。
- (2) 畜産農家の働き方改革や労働環境改善の必要性について、見解を伺う。
- (3) 肉用牛経営農家の不測の事態や休日確保を支援するため、現在の肉用牛ヘルパー制度の充実についてJAや関係団体と連携して取り組む考えはないか。

2 空き家対策について

- (1) 第2次鹿屋市空家等対策計画の策定から現在までの取組状況と成果をどのように評価しているのか。
- (2) 計画最終年度となる令和8年度において、どのような課題認識のもと、取組を強化していく考えなのか。

3 不登校児童生徒への支援と多様な学び場の確保について

- (1) 全国的に不登校児童生徒が増加しているが、本市における不登校児童生徒の数及びその推移をどのように認識し、不登校の主な要因をどのように分析しているか。
- (2) 本年度から実証的に開設された、市内5か所のサテライト方式による教育支援センターの現在までの利用状況をどのように把握しているか。
また、実証事業を通じて見えてきた成果や課題は何か。
- (3) 不登校の子どもたちにとっては、学習機会の確保だけでなく、安心して過ごせる居場所をつくることも重要だと考えるがどうか。
- (4) 志布志市では、不登校児童生徒を対象とした「学びの多様化学校（不登校特例学校：悠志学園）」を開校された。本市でも、学校に通いたくても通えない子どもたちに対して、多様な学びを保障する観点から、公立の学びの多様化学校を設置する考えはないか。

18番 原田 靖 議員

1 まちづくりについて

- (1) 中心市街地においては、空き家や空き地が相当程度の分量で進むスポンジ化が進んでいる。
- ① 鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業の交付状況（地区別）と中心市街地への成果を示されたい。
 - ② 中心市街地における「低未利用地の利活用検討業務」の結果を踏まえ、どのように推進していくか。
 - ③ マックスバリュの閉店から久しい。現状と今後の利活用方策を示されたい。
 - ④ 「リナシティかのや」も空き店舗が増えている。今後どのように利活用を図るか。
 - ⑤ 街を運営するという視点（TMO）から、まちづくり鹿屋と連携して「まちづくりコーディネーター（仮称）」など人的強化を図る考えはないか。
- (2) 遊休不動産（空き家・空き地）が増加している「地域生活拠点維持区域」や人口減少が進む「農村集落」において、開発に伴う水道、排水、道路など社会基盤整備への支援、また空き家の解体支援などを行い、人口の誘導を図る考えはないか。

2 観光行政について

(1) 「かのやばら園」を拠点とした観光振興について

- ① グランドオープンから20年が経過した。観光資源として「ばらのまちかのや」をどのように推進していくか。
- ② 「日本一誇れるかのやばら園」として、市民が真に誇れる「ばらのまちかのや」をどのように推進していくか。
- ③ 「霧島ヶ丘公園」及び「かのやばら園」の指定管理者制度の導入は考えられないか。
- ④ 観光客を呼び込み、一人一人の消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで、地域経済の活性化に結びつける「稼ぐ観光」を構築していくことが重要と考えるが、どのように取組を進めていくか。
- ⑤ 誘客促進を専門とする「観光地域プロデューサー」を継続的に導入する考えはないか。

9番 下之園 政宏 議員

1 地域のアクセス向上、交流人口の拡大について

- (1) 本市は鹿屋航空基地の共用空港化が実現した場合、経済波及効果をどのように認識しているか。また、岩国市など先進事例の調査研究を実施したことがあるか。
- (2) 人口減少対策、観光振興、企業誘致の観点から共用空港化の可能性を研究する考えはないか。

2 市民参加型「節約インセンティブ制度」の導入について

- (1) 市民がごみ減量等、行政コスト削減に貢献した場合、その成果の一部を地域ポイントや商品券等として還元する「節約インセンティブ制度」の導入についてどのように考えるか。
- (2) 市民活動、健康づくり、公共交通利用、防災活動参加なども含めた市民の行動変容を促進する鹿屋版ポイント制度を構築し、地域経済循環を同時に実現する考えはないか。

20番 伊野 幸二 議員

1 昨今の物価高騰について

- (1) 物価高に対する本市独自の対策を示されたい。

2 自衛隊と市のかかわりについて

- (1) 「鹿屋市基地関係連絡協議会」について、昨今の時代の情勢を踏まえ、構成メンバーを広域に拡充できないか。

3 動物愛護について

- (1) 飼い主のいない犬、猫の保護推進について示されたい。

19番 米永 あつ子 議員

1 物価高騰やナフサの供給不足による市民生活の影響について

中東情勢の悪化等に伴うナフサの供給不足は、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。度重なる物価高騰に追い打ちをかけるように、原材料の入手困難が原因で、広範な業種において事業への支障が生じていると聞く。ナフサは、ゴミ袋や食品包装、医療資材、更には農業用資材など、市民の暮らしや地場産業を支える多様な製品の基礎原料であることから、先行きを不安視する切実な声が寄せられている中、本市の産業と市民生活を守る観点から、市長に以下の3点を質す。

(1) 今後の見通しと影響の予測について

原材料の供給不足やそれに伴う品薄・納期遅延の現状について、本市としてどのように把握し、この事態がいつまで続くかと予測されているか、市長の見解を伺う。

(2) 市内の企業や事業主、農業者などが、資材や材料の入手が困難な状況となり、経営に影響が出ていると聞くが、市内企業と物価への影響や市民生活への影響への調査等を行っているのか、公共事業への影響はないか。

また、市として独自の対策をどのように行っているのか示されたい。

(3) 事業者支援及び国への要請について

苦境に立たされている市内事業者や農業関係者に対し、市独自の補助金支給などの財政的支援を行う考えはあるか伺う。

また、需給は安定していると国は言うが、現場では物不足。この乖離を解消するため、国に対して安定供給や実態調査を求める要請を行う意思があるか、併せて伺う。

2 市営鳴之尾牧場の今後の運営方針について

本市の鳴之尾牧場は、高隈山系の恵まれた自然環境のもと、優れた乳用牛を造成し、地域の酪農振興を図ることを目的に、昭和41年4月1日に鹿屋市営牧場として放牧を開始した。以来、長年にわたり本市の畜産業、特に酪農の発展において大変重要な役割を果たしてきた施設である。

しかしながら、近年の酪農業界を取り巻く環境は極めて難しく、飼料価格の高騰や後継者不足などにより、市内の酪農家数は減少している。現在、本施設は預託事業として運営されており、市が財政負担を伴いながら現状の体制を維持し続けることを見直すべき時期に来ていると考え、以下の2点について市長の明確な見解と今後の経営方針を伺う。

(1) 現在の利用実態と今後の運営見直しについて

- ① 近年の酪農家の減少に伴う、鳴之尾牧場の入牧頭数の推移を示されたい。
- ② 現在の収支状況及び市の財政負担額をどのように捉えているか。

(2) 施設の抜本的な見直しに当たり、まずは豊かな自然景観を活かした「観光牧場化」へ転換するなど、市民や観光客が親しめる新たな活用策を検討すべきと考えるがどう思うか。

仮に市主導での観光開発等が困難であるならば、本県酪農の発展に深く寄与している専門組織へ施設や事業を移譲し、民間のノウハウで持続可能な運営を図るべき時と考え市長の見解を問う。

3 高齢者福祉共通券交付事業における交付条件の撤廃について

本市では、これまで個別に実施されてきた「敬老バス乗車賃助成」、「公衆浴場利用料助成事業」、「針きゅう施術料助成事業」などの各助成事業を統合し、令和7年度から新たに「高齢者福祉共通券交付事業」としてスタートさせ、利用者のライフスタイルに合わせてサービスを選択できるようになった点については一定の評価をするも、この共通券の交付条件として「特定健診等の受診」が義務付けられていることに対し、現場の高齢者からは困惑や不満の声が噴出している。

市側は「健康保持や生活習慣病予防」を大義名分として制度設計を行ったが、高齢者の中には、体調不良や歩行困難、認知機能の低下など、様々な理由で健診の受診自体困難な方が存在する。また、既に病院へ定期通院し、適切な医療管理を受けている方にとっても、手続のハードルが高く、本来受けられるべき福祉サービスから実質的に排除されている状況が生じているのではないかと懸念している。

これまでもこの「受診の縛り」をなくし、全ての対象高齢者へ一律に交付すべきだと強く市へ訴えてきたが、本市の高齢者福祉の在り方を正す観点から、以下の3点について市長の見解を伺う。

- (1) 事業開始以降、対象となる高齢者のうち、実際に共通券が交付された割合（交付率）はどの程度の交付実績か。
- (2) 「健診を受けられない」という理由で、結果的に福祉サービスを受けられなくなっている「申請要件の縛り」による高齢者の実態や弊害について、市はどのように把握し認識しているか。
- (3) 高齢者お一人お一人の状況に寄り添い、全ての高齢者が等しく恩恵を受けられる制度に転換し、交付条件の撤廃・緩和に向けた今後の具体的な計画へ早急に舵を切る意思があるか、市長の見解を伺う。

14番 柴立 豊子 議員

1 鹿屋基地での米軍の訓練について

- (1) 米軍の訓練に対する考えを市民に示すべきと考えるがどうか。
- (2) 今回の訓練ではミサイル発射装置という攻撃型の武器が一時展開されることに対してどのように考えるか。
- (3) ミサイル発射装置は6月22日の訓練開始の一週間前後準備のために早く来る予定となっていたが、実際は二週間前に来ている。このことに対し、抗議はされたのか。

2 地域防災について

- (1) 避難訓練を毎年取り組んでいる地域があるか。
- (2) 地域防災リーダーは何人ほどおられるのか。
- (3) マイタイムラインを作成できるようにするには何が必要と考えるか。
- (4) 防災のDX化はどれほど進んでいるのか。

3 物価高騰対策について

- (1) 本市においてナフサ不足による経営危機が起きているのか。
- (2) 経営相談の件数は増えているのか。
- (3) 市独自の対策は考えられているのか。

2番 谷川 義弥 議員

1 子育て支援アプリについて

- (1) 市公式子育て支援アプリ「かのや育memo。」のリニューアルに伴う、市民への周知状況と、新・旧アプリの登録・利用実績はどのようになっているか。
また、リニューアルに係る費用と変更点、その予測される効果を示されたい。
- (2) アプリ内で提供されている各種子育て情報の検索性や、一時預かり等の各種手続きにおけるオンライン申請・予約連携など、利用者目線に立った更なる機能拡充や利便性向上へ向けてどのように取り組むか示されたい。

2 子育てに関する生活実態等調査について

- (1) 本アンケートに限らず、子育て世代に対するアンケートにおいて、回答者・対象者への集計結果のフィードバックはどのように行っているか示されたい。
- (2) 就学前及び小学校児童保護者層の回収率が2～3割に留まった点について、アンケートの用紙を開くゆとりもないほど日々の生活に追われている「見えない困窮家庭」や、支援ニーズを抱えながらも情報や機会から遮断されている「声なき孤立層」の実態をどのように分析しているか示されたい。
- (3) 15歳～39歳を対象とした「こども・若者調査」で浮かび上がった「相談しても解決しない」という若者の諦めの声を打破するため、SNS活用や居場所づくりなどのアウトリーチ（伴走型支援）をどう展開するか考えを示されたい。

23番 梶原 正憲 議員

1 都市計画道路「寿大通線」の整備促進について

(1) 都市計画道路「寿大通線」の進捗と今後の計画・交通渋滞について

- ① 寿大通線周辺では、朝夕を中心に交通渋滞が慢性化し、通勤・通学・物流に大きな影響が生じている。特に寿3・4丁目、札元1・2丁目方面では、生活道路にまで車両が流入し、危険な状況を見出し、安全・安心の確保が急務となっている。ついては、現在の交通渋滞の実態をどのように把握し、どの要因を主要な課題と認識しているのか示されたい。
- ② 寿大通線については、測量・詳細設計・用地調査・交渉などが進み、地権者や地域住民の協力の下で、歩道・排水対策の工事を進めているが、令和9年度以降の工程（用地取得開始時期、工事着手の見通し、完成目標年度）についてはいまだ明確に示されていない。市民からは「いつ動き出すのか」、「渋滞は改善されるのか」という声が非常に多い。ついては、令和9年度以降の事業工程をどのように描いているのか、具体的に示されたい。
- ③ 国道269号線までの完成には一定の期間を要することは理解しているが、市民生活に直結する渋滞や安全確保の課題は完成を待ってられない状況である。一日も早い、歩道の先行整備、ボトルネック交差点の改良、右折レーンの追加、信号制御の最適化など段階的な暫定整備をすべきと考えるが、どうか。
- ④ 寿大通線は、地域の生活道路としての役割が大きく、市民の関心も非常に高い。ついては、県と鹿屋市が共同で進捗管理会議（仮称）を設置し、毎年度の工程管理・課題共有・情報公開を行う仕組みを構築するとともに、市民に対しても、進捗を「見える化」することが求められていると思うが、どうか。
- ⑤ 寿大通線は、長年にわたり地域住民が完成を待ち望んできた事業である。しかし、現状では「進んでいるのか分からない」「説明が少ない」という声も多い。ついては、市民の期待に応えるためにも事業の進捗や今後の見通しを市民に分かりやすく伝える情報発信や丁寧な説明責任が必要だと考えるが、どうか。

2 地震による二次災害への対策について

(1) 能登半島地震等の教訓を踏まえた感震ブレーカーの普及啓発促進について

- ① 阪神淡路大震災では285件の火災が発生し、その多くが通電火災と推定され、東日本大震災では地震に起因する火災の大半が電気関係であったと国の検討会報告書で示されている。また、能登半島地震でも、輪島市の大規模火災の原因として電気配線の損傷が指摘されている。本市として、これら三大震災の教訓をどのように整理し、通電火災対策に反映しているのか、現状認識を示されたい。
- ② 国は2014年に「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」を設置し、大規模延焼リスクの高い地域を中心に感震ブレーカー普及を推進する方針を示している。しかし、全国的には普及が進んでおらず、能登半島地震でも通電火災が重大な被害をもたらしていた。本市として、感震ブレーカーの普及率をどの程度把握しているのか。また、普及が進まない要因をどのように分析しているのか示されたい。
- ③ 他自治体では、高齢者世帯、要配慮者世帯、木造密集地域などを対象に、感震ブレーカー設置費用の一部補助制度を導入する例が増えている。能登半島地震の教訓からも、復電時の通電火災を防ぐための設備導入支援は極めて有効であることが示されている。本市として、感震ブレーカー設置に対する補助制度を新設する考えはあるか、示されたい。
- ④ 国の調査では、感震ブレーカーを「知らない」が半数以上であり、認知不足が普及の最大の壁となっている。本市として、住民への普及啓発をどのように強化していくのか。特に高齢者・要配慮世帯への周知方法について示されたい。
- ⑤ 国は令和6年能登半島地震を踏まえ、防災体制の見直しと課題整理を行い、今後の災害対策の方向性を示す報告書を取りまとめている。本市として、この国の報告書をどのように受け止め、防災計画の見直しに反映していくのか示されたい。

4番 福田 伸作 議員

1 熱中症対策について

(1) クーリングシェルター指定及び公民館の補助制度について

- ① 本市では、国が制度化したクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定施設の中に、公民館が含まれていない。鹿児島県は人口10万人当たりの熱中症搬送者数が全国1位であり、高齢化率も高い本市においては、身近にある公民館の役割は極めて重要であると考えます。地域の実情を踏まえ、公民館をクーリングシェルターとして指定する考えはないか。
- ② 公民館をクーリングシェルターとして指定した場合、例えば、夏季（7～9月）のエアコンの電気代については補助するなどの考えはないか。

(2) 小中学校におけるマイボトル専用ウォーターサーバーの設置について

- ① 近年、熱中症対策の強化、児童生徒の健康保持、環境負荷の低減の観点から、全国の自治体で小中学校へのウォーターサーバー設置が進んでいる。本市においても、夏季の気温上昇や運動時の脱水リスクが高まる中、児童生徒が安全に水分補給できる環境整備として、マイボトル専用ウォーターサーバーを設置する考えはないか。

2 運転免許証返納時の特典について

- (1) これまで車でごみ出しをされていた高齢者から、返納後にごみ出しが困難になったという声をもらった。タクシー券やバスICカードの支給といった移動支援に加え、生活支援として、シルバーカー等の購入補助や商品券を追加する考えはないか。

3 投票率向上と投票しやすい環境づくりの取組について

- (1) 2016年の法改正により、投票日当日でも指定された投票区にかかわらず、市区町村内の有権者であれば投票ができる「共通投票所」の設置が可能となった。導入している自治体では利便性向上や若年層の利用増の報告もある。本市においても、投票環境の改善策として導入すべきと考えるがどうか。

13番 岩松 近俊 議員

1 安心安全なまちづくりについて

(1) 災害時の避難所について

- ① 本市の指定避難所及び避難拠点施設の老朽化等の現状を示されたい。
また、避難所として運営するために、老朽化等による改善が必要と思われるが、今後の方針を示されたい。
- ② 本市には届出避難所として約30施設の登録がある。本市の定める届出避難所の要綱では、開設や運営は設置者の自主的判断に委ねていることから、災害時の早急な避難所施設や届出避難所の状況等を正確に把握するためにも、「届出避難所マニュアル」を作成すべきと考えるが、見解を示されたい。

(2) 本市に設置してある消火栓の点検調査方法について、どのように実施しているのか。

また、老朽化等による改善・改修は早急に行われているのか示されたい。

(3) 交通安全対策事業について、本市は交通事故防止と交通安全知識向上を図るため、交通安全教室の開催など事業推進を行っている。昨年度中の鹿児島県内における交通事故死者数の約7割を高齢者が占めていることから、高齢者等への交通事故防止啓発の新たな取組は考えられないか。

2 教育行政について

(1) 教員不足の現在、特別支援教育支援員の人員確保・配置の現状と課題を示されたい。

(2) 本市の各地区生涯学習推進協議会では、地域世代間のふれあいを通じた生きがいづくりの充実を促進するための事業委託を行っている。各協議会からどのような要望や課題があるか示されたい。

21番 西菌 美恵子 議員

1 高齢者福祉における成年後見人制度について

- (1) 認知症や知的障がい、あるいは精神障がい等により判断能力が不十分な方の財産管理や生活を、後見人を立て法的に支援する制度として「成年後見人制度」がある。本市の支援体制及び「権利擁護推進センター」の利用状況と課題について示されたい。
- (2) 身寄りのない高齢者等を対象に、市町村が成年後見の開始を家庭裁判所に求める「首長申し立て」が全国的に増加していると聞かすが、本市の実態と留意点は何か示されたい。
- (3) 権利擁護の相談需要の増加を想定し、本市では早くから「市民後見人養成講座」が開催されているが、取組と課題はどうか示されたい。

2 「ひきこもり者支援」について

- (1) ひきこもり相談は県内で増加傾向にあり、全国の平均年齢も4.2歳上昇している。本市の実情はどうか示されたい。
- (2) 不登校からひきこもりにつながっていく場合があるとされるが、本市では重層的支援が始まっており、教育と福祉の連携が期待される。現状と課題を示されたい。
- (3) 「生活困窮者自立支援制度」もひきこもりの方にとって、社会に出るきっかけの一つになると考えられるが、どのような手続きを経て進み、現状はどうか示されたい。
- (4) 我が国では「8050問題」が顕著化して久しいが、本市の実態と取組について示されたい。

5番 児玉 美環子 議員

1 子育て支援について

- (1) 体重が2500グラム未満で生まれる低出生体重児（リトルベビー）は国内で約10人に1人とされ、本市でも同様の割合で誕生している。本市が低出生体重児とその家族に寄り添った継続的な相談支援のほか、養育医療給付事業による経済的支援を実施し、育児負担の軽減に努める中で、保護者が抱える課題や困難さをどのように認識しているか。
- (2) 日置市が母乳パックや搾乳機の購入・レンタル費用を助成する「低出生体重児等支援事業」を実施したが、本市でも同様の取組はできないか。
あるいは、本市の「かわいい孫への贈り物事業」の柔軟な対応により、同様の取組ができないか。

2 中東情勢の悪化による本市への影響について

- (1) 原油価格高騰やナフサ不足等による影響について、関連職種、事業所等の現状をどのようにとらえているか。
- (2) 相談体制・支援策等、本市の対応策を示されたい。
- (3) 指定ごみ袋の供給についての懸念の声があるが、本市の見解を示されたい。

3 安全で持続可能な生活排水の処理について

- (1) 本市の一部地域では、生活雑排水の処理を浸透枳に依存している状況が続いている。側溝や排水路が未整備の地域では、浸透枳が実質的に「唯一の排水手段」となっているが、当事者からは生活環境や農業環境への影響を懸念する声が上がっている。生活環境・衛生・安全の観点からも排水インフラの不均質を解消すべきではないか。

11番 土屋 耕二 議員

1 教員の働き方改革について

(1) 小中学校における教員の働き方については、近年、全国的に長時間労働や業務過多が大きな社会問題となっている。まず本市において、教員の勤務環境の現状にどのような認識を持っているか、見解を示されたい。

(2) 本市においても、教員の働き方については学校運営協議会等での議論を経て、業務の優先順位を定めるなど改善に努めていると聞いており、残業時間も減っているようにも推計される。一方、現場では「心身ともに疲弊している」という声も多くあるのも事実ではないか。

数値では測れない、現場の生の声を把握するためにも、夏休みなどを利用して全教員を対象に次に掲げるアンケート調査を実施する考えはないか。

① 勤務時間内にどれだけ翌日の授業準備の時間が取れているか。

② 勤務時間内に法定の休み時間 45 分を取れているか。

2 スポーツ施設整備について

(1) 鹿屋市のスポーツ施設整備について

本市は、前市長から「スポーツのまち鹿屋」のスローガン、さらには鹿屋体育大学と共同で「スポーツ実施率日本一」も目標に掲げている。令和7年3月定例会で、「「スポーツ実施率日本一」の測定につきましては、まず、競技スポーツと限定するのではなく、徒歩での運動や散歩など生活の中で日常的に行っている活動を意識的に運動と捉えるような取組を推進」と答弁された。

① 答弁でもあるように、徒歩での運動は、運動です。スポーツとは言えないと考えるが、見解を示されたい。

② 運動とスポーツの違いも曖昧な現状で「鹿屋スポーツ実施率日本一」の他の自治体との比較検証は、恣意的な比較になるのは目に見えており、あまり意味がないのではないかと考えるが、見解を示されたい。

③ そもそも、市長はこの「スポーツのまち鹿屋」を引き継ぎ、このスローガンを実現する考えはあるのか、見解を示されたい。

- ④ 「スポーツのまち鹿屋」というのなら、大会、合宿を行えるような施設整備（グラウンド）を整えるべきと考えるが、見解を示されたい。

3 都市計画道路文化線について

(1) 文化線の目的、意図、必要性について

市長は令和8年3月定例会の一般質問において、「文化線は国道220号バイパスと市街地のアクセス性向上や、市街地で慢性的に発生している交通混雑の緩和」などを理由にあげ、「鹿屋市としては都市計画道路文化線は将来にわたって持続可能なまちづくりに必要な幹線道路である」と答弁された。

- ① どんな道路であれ、新しくできたら混雑緩和は図られると考えるが、その程度の理由で数十億を超える道路整備に市民が納得するとの考えなのか、見解を示されたい。
- ② 本市では、小中高校前の通学路や生活道路などの整備が進んでいるとは言えず、他に優先すべき道路があると考え、見解を示されたい。
- ③ 文化線はその言葉の通り、文化会館と図書館を今の市役所のところまで一本でつなぐ道路である。市長は選挙戦で「都城のような図書館を鹿屋に作りたい」と語っていたが、文化会館や図書館の将来に構想もない今、都市計画の観点から文化線整備を見直すか、あるいは新しい都市計画を市民に向けて発表する必要があると考えるが、市長の見解を示されたい。

16番 繁昌 誠吾 議員

1 ふるさと共創基金の活用について

(1) 本基金については、令和7年12月定例会において、前市長から「この基金を活用して様々な事業を構築し、まちの新たな価値を行政とともに創る市民の育成、確保及び連携を図っていくことが、人口減少、少子高齢化の時代において大変重要である」との答弁があった。これに対し私は、「人材育成や資格取得の助成に反対するものではなく、基金の枠組みだけを作り、具体的な活用方法や事業の構築を新市長に委ねるのは無責任ではないか」と指摘した。そこで、以下について答弁を求める。

① 本基金の活用や今後の事業展開について、前市長からどのような具体的な引継ぎを受け、どのように認識されているか、市長の見解を示されたい。

② 懸念されていた具体的な活用策について、今年度の予算においては、この基金がどのように具現化され、活用されるのか、市長の認識と見解を示されたい。

2 都市計画道路文化線について

(1) 本事業を巡っては、令和7年9月定例会において、市側から「明確な反対意見はなく、本事業に対する一定の理解が得られているものと認識している」との見解が示され、前市長からも「市民の声にしっかり耳を傾けながら進める」との答弁があった。

しかしながら、私が地域の皆様から広くお話を伺ったところ、本事業の具体的な内容についてはまだ十分に浸透しておらず、「現状の財政状況を考えると、整備の必要はないと考える」という慎重な意見が数多く寄せられている。このように、市側が受け止めている「一定の理解」と、私たちが日々接する「市民の皆様の率直な受け止め」との間には、少なからず認識の差があるように感じられる。

そこで、以下について明確な答弁を求める。

① 市長はこの文化線整備について、前市長からどのような具体的な引継ぎが行われたのか、また、本市を取り巻く環境が激変する中、市長は一政治家として、また新たなリーダーとして、この文化線の整備が「公益性」及び「必要性」の観点から、本市の未来のために真に求められる事業であると確信されているのか、見解を示されたい。

② 3月定例会では示されなかった、文化線の整備における総事業費（測量、設計、工事及び用地買収費）の内訳について市民の皆様が容易に理解できるよう、具体的かつ詳細に示されたい。

③ これまで「市民の声を聞きながら、事業を進めていく」と繰り返し答弁されてきたが、市長御自身はこれまで、この文化線について市民の皆様と直接意見交換をされたことがあるのか。また、実際、周辺地域の住民にとっては恩恵が感じられないばかりか、かえって開通後の騒音や環境悪化に対する不安の声が私の元に寄せられている。

今後、膨れ上がる可能性のある総事業費や詳細な計画が明確に説明されれば、市民の反応や世論が大きく変わることは容易に予想されると考える。資材高騰を踏まえた最新の「総事業費」を示した上で、一部の限定された地域だけでなく、広く「市内数か所」において住民説明会を改めて開催すべきだと考えるが、市長の見解を示されたい。

3 鹿屋市交流センター湯遊ランドあいらについて

(1) 本定例会初日に開催された議員説明会において、湯遊ランドあいらの現状と今後の対応方針についての報告がなされた。その内容は、光熱水費の実績が想定を大幅に上回ったことから、指定管理者より約1,000万円のコスト負担に関する相談があり、市としては現状の乖離を是正して持続可能な運営体制を確立するため、光熱水費の差額分を補填した上で、令和8年度に指定管理費の経費基準額の改定を行うというものであった。しかしながら、私はこの安易な補填及び基準額の改定方針に対し、市民の貴重な税金の使い方を監視する議員としての立場から、明確に反対することをここに明言した上で、市の姿勢とこれまでの管理・運営について、以下について、具体的な答弁を求める。

① 令和7年12月の代表質問において、私の「事業者から申請があっても、赤字補填は行わないと明言できるか」との質疑に対し、市側は「指定管理の基準に則り、原則として赤字補填はしない」と明確に答弁している。光熱水費の高騰という予期せぬ事態への対応であることは理解するが、これまでの「原則補填はしない」という方針に照らし合わせると、今回の措置は事実上の赤字補填と受け止められても仕方のない対応だと考えるのが一般的ではないか。公共施設の管理運営を委託するに当たり、特定の事業者に対してのみ、このような特例的な財政支援を行うことは、日々経営努力を重ねている他の指定管理者の方々に対し、到底説明がつくものではないと考える。制度の公平性と信頼性を根本から揺るがす今回の補填判断について、市長の明確な見解を示されたい。

- ② 本施設は、総額8億円という巨額の公金を投じて、昨年4月にリニューアルオープンしたばかりである。しかしながら、再開からわずか半年足らずの間に、指定管理者の代表企業が全ての株式を売却し、それに伴い共同企業体（JV）の一家が脱退するという、公の施設の管理運営としては断じてあってはならない異常事態が発生している。

さらに、施設再開に当たっては、最も光熱水費がかかるとされる「露天風呂」を廃止したにもかかわらず、光熱水費が当初想定の2倍に膨れ上がっているという事実について、温泉施設の専門家からも「常識ではあり得ない管理・運営状況だ」との厳しい指摘を受けている。再開後わずか半年の時点で、既に大幅な赤字が予見できたにもかかわらず、重油や燃料チップをとめどなく消費し続けるような、民間企業の経営感覚からはおよそかけ離れた杜撰な管理運営がなされてきたと言わざるを得ない。

事業者側の経営管理や共同企業体の在り方、また市側の当初の見通しなど、これまでの経緯については様々な検証が必要であると考えます。市民の皆様の大変な税金を伴う対応であるからこそ、現時点で財政的な支援を行い、現在の体制のまま事業を継続されることとなった具体的な背景や、その明確な理由について見解を示されたい。

また、光熱水量について、温度管理が適切に行われていたのかが重要な問題になると考えるが、市長の認識を示されたい。